

主催 一般社団法人京都府聴覚障害者協会

協力 京都手話通訳者問題研究会・京都府手話サークル連絡会

人権学習会

命に優劣を決めつける「優生思想」の社会を変えよう！

—旧優生保護法裁判、大阪府立生野聴覚障害支援学校生徒事故裁判、北海道のあすなろ福祉会における不妊手術事件について—

(旧優生保護法裁判の報告、そして被害者とともにこれから)

について学ぶ

☆日時 2023年8月26日(土)

☆時間 午後3:30～午後5:00(受付 午後3:00)

☆場所 北部:福知山市総合福祉会館(定員50名)

南部:京都市中京いきいき市民活動センター(定員30名)

※上記の2会場をオンラインでつなげて行います。

☆講演 『優生思想とどう闘うか？』

講師 大矢 暹 氏 ※福知山市総合福祉会館で出講の予定

(優生保護法による被害者とともに歩む兵庫の会)

☆報告 優生保護法による強制不妊手術を受けた被害者からの報告

☆参加対象 京都府在住の方 会場の都合上、先着順申込受付とします。

☆参加費 無料

優生保護法は廃止されたが、この問題について苦しむ被害者がたくさんおられます。この事実を受け止め、被害者とともに優生思想の根絶に向けて、学習会、並びに広く情報発信等運動していきます。この活動に賛同していただける方は、寄付にご協力をお願いいたします。

☆盲ろう者の方へ触手話通訳のご希望は8月19日(土)まで申込ください。

☆申込み・問い合わせ先 一般社団法人京都府聴覚障害者協会

FAX 075-841-8433 / Email info@deaf-kyoto.or.jp

.....8月26日学習会申込書.....

氏名		市町村名	
所属先	京聴協・京通研・京サ連・その他()		※左記にいずれかに
希望会場	福知山総合福祉会館・中京いきいき市民活動センター		○をつけてください
連絡先	TEL:	FAX:	
	E-MAIL:		

